

第1章 事業計画の概要

1.1 事業者の名称及び住所

事業者の名称：福岡都市圏南部環境事業組合

主たる事務所の所在地：福岡県春日市原町3丁目1番地5（春日市役所1階）

1.2 事業の目的

福岡市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川町の4市1町で構成される福岡都市圏南部環境事業組合は、福岡都市圏南部の環境行政の広域的かつ効率化のため、可燃ごみ処理に関する中間処理施設・最終処分場を共同で建設し、効率的な管理運営を進めていくこととしている。

このうち、最終処分場は、大野城市大字中地内に建設を予定しており、本施設の稼働による周辺地域の生活環境へ影響を及ぼすことのないように、近隣住民にとって安心・信頼できる最終処分場の建設・運営を行っていくことを目的としている。

1.3 事業の内容

(1) 事業の名称

（仮称）福岡都市圏南部最終処分場建設事業

(2) 事業の種類

一般廃棄物最終処分場

(3) 事業の規模

用地面積：約15.2ha（うち、緑地面積：約8.5ha（約56%））

埋立面積：約2.7ha

埋立容積：約516,000m³

(4) 事業予定区域

福岡県大野城市大字中（図1-1参照）

(5) 事業予定区域の状況

事業予定区域は市街化調整区域であり、採石場を中心とした山林である。埋立地として計画している採石場は、直径約200mの円形で深さ30m程度のすり鉢状であり、背後流域はほとんどない。地質は花崗岩類を基盤とし、風化は弱い。表層付近の法面部には多数の節理が見られるが、底部付近は比較的少なく、安定した状態である。また、地質調査の結果、底部の岩盤は強固で、透水性はない。

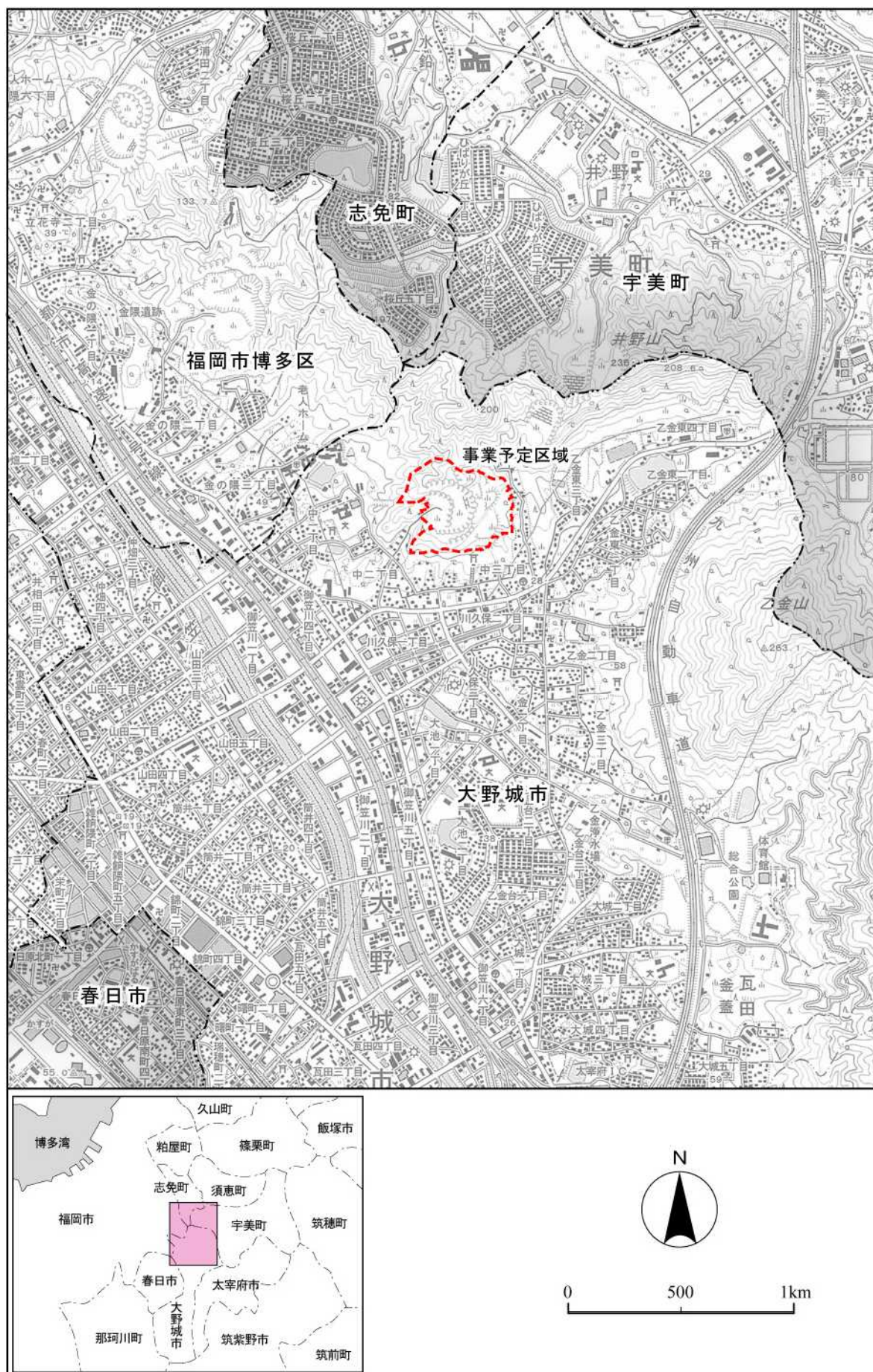


図 1-1 事業予定区域

(6) 工事計画の概要

1) 工事工程計画

工事工程計画を表 1-1 に示す。工事は平成 24 年度末に着工し、約 3 年間で竣工する。検査試運転後、平成 28 年度からの供用開始を計画している。

表 1-1 工事工程計画

事業工程	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活環境影響調査	■	■					
設計	■	■	■				
建設工事				■	■	■	
試運転・稼働						■	■

2) 施設配置計画

施設配置計画図を図 1-2 に示す。埋立地は、現在の採石場跡地の凹地を活用する。

最終処分場の施設は、主要施設として、貯留構造物、浸出水処理施設等があり、管理施設として、管理棟、管理道路等のほか、関連施設として、搬入道路、防災設備等がある。

これらの施設は、建設予定地区の現況地形を活かしながら、埋立地を中心に配置する。

3) 工事用車両

工事にあたっては、資材、土砂等を運搬する工事用車両が一般道を走行する。

工事用車両の走行ルートは図 1-3 に示すとおりであり、建設中の県道那珂川宇美線と現人橋乙金線を通る計画である。工事用車両の多くは、造成工事に伴う土砂の運搬車両であり、最大時には、一日あたり約 80 台程度が走行すると想定される。

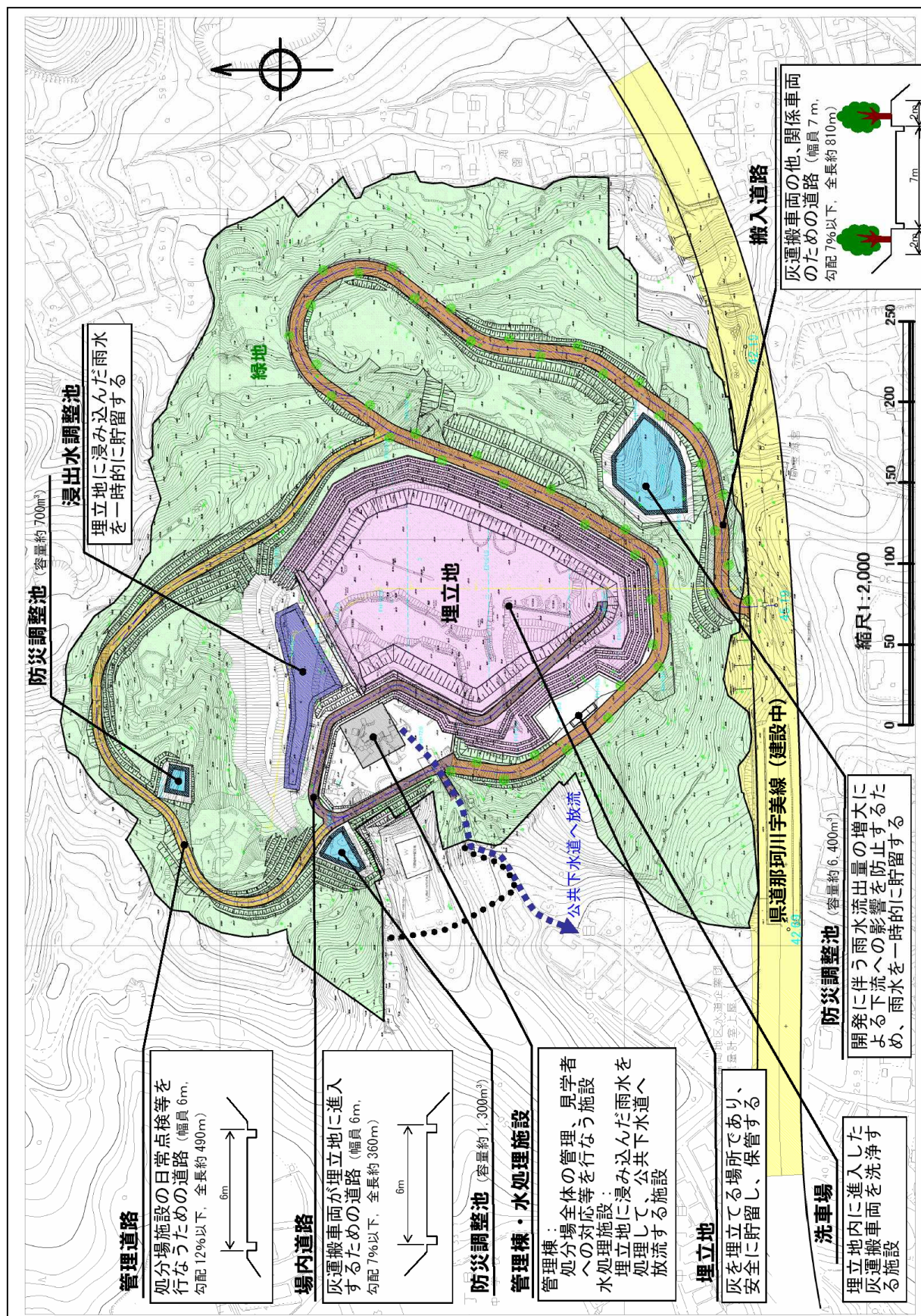


図 1-2 施設配置計画図

(7) 埋立計画

1) 廃棄物の種類、埋立期間、埋立方式

本最終処分場に埋め立てる廃棄物は、福岡県春日市大字下白水にある一般廃棄物の焼却施設（仮称）新南部工場から発生する焼却灰である。埋立期間は、平成 28 年から 25 年間に計画している。埋立構造は準好気性埋立構造で、埋立地では廃棄物運搬車両から焼却灰を降ろした後、重機を用いて即日覆土を行う。

- ・廃棄物の種類　：一般廃棄物（可燃ごみ残渣）
- ・埋　立　期　間　：H28 年から 25 年間
- ・埋　立　構　造　：準好気性埋立構造
- ・埋　立　方　式　：セル方式
- ・処　分　場　方　式　：オープン方式

2) 廃棄物運搬車両の走行ルート及び台数

廃棄物運搬車両は防水構造の天蓋付 10t 車で、走行台数は 1 日あたり最大 10 台程度である。走行ルートは図 1-3 に示すとおりであり、事業予定区域の近傍では、現在建設中の県道那珂川宇美線を通る。

3) 浸出水の集排水計画

埋立地の地盤には浸出水が地下浸透しないよう遮水工を施す。

- ・遮水工方式　：アスファルトコンクリート＋遮水シート（一体構造）

4) 浸出水処理施設の概要

浸出水は集水管を通して、すべて浸出水処理施設で処理し、公共下水道に放流する。

- ・処理方式(案)　：凝集沈殿法（カルシウム除去）＋砂ろ過処理法
- ・処　理　能　力　：平均約 100t/日、最大約 620t/日
- ・処理水の水質　：下水道放流基準内
- ・放　　流　　先　：大野城市公共下水道

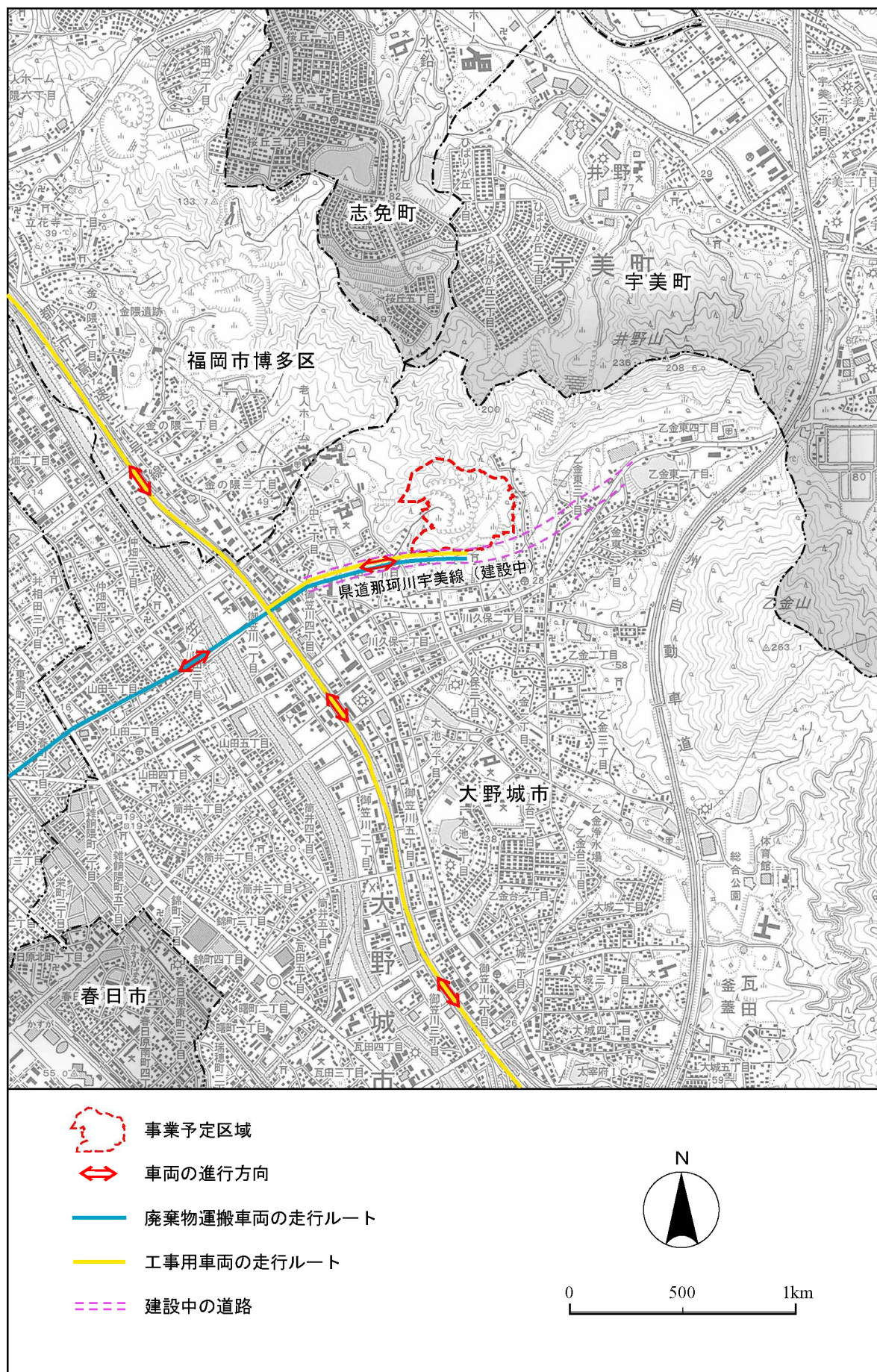


図 1-3 廃棄物運搬車両の走行ルート

(8) 環境保全対策

本事業の実施にあたっては、周辺地域の生活環境への影響を回避・低減するため、以下に示す環境保全対策を行う。

<粉じん>

- ・ 中間処理施設で適正含水比の状態で搬出を行う。
- ・ 廃棄物運搬車両は防水構造の天蓋付 10t 車を使用する。
- ・ 灰飛散防止のため、散水を行う。
- ・ 即日覆土、中間覆土を行う。
- ・ 廃棄物運搬車両の洗浄及び洗浄水の水処理を行う。
- ・ 強風時の埋立作業を中止する。
- ・ 廃棄物運搬車両及び建設機械は、排出ガス対策型建設機械低公害車を使用する。

<環境騒音>

- ・ 埋立作業には、低騒音型建設機械を使用する。
- ・ 場内の搬入道路の縦断勾配を 7%以下とし、騒音の軽減を図る。
- ・ 水処理施設は、騒音発生源に防音対策を講じる。
- ・ 埋立作業中の建設機械の重複作業を避けるため、作業計画を立てる。

<環境振動>

- ・ 場内の搬入道路の縦断勾配を 7%以下とし、振動の軽減を図る。
- ・ 水処理施設は、振動発生源に防振対策を講じる。
- ・ 埋立作業中の建設機械の重複作業を避けるため、作業計画を立てる。

<悪臭>

- ・ 即日覆土、中間覆土を行う。
- ・ 熱しゃく減量を 2%以下とする。

<地下水の水質>

- ・ 浸出水が地下に浸透しないよう、アスファルトコンクリート＋遮水シートの遮水構造とする。
- ・ 浸出水は集排水管を通して浸出水調整池に集水し、水処理施設にて処理した後、公共下水道に放流する。
- ・ 観測孔及び周辺民家井戸において定期的な地下水の水質検査を行う。
- ・ 遮水機能管理システムを導入する。
- ・ 貯留構造物に対しては、定期的な点検を行うとともに、台風、地震等の自然災害時直後にも点検を行う。